

令和6年度 第1回行政会議 会議録

日 時	令和6年4月1日(月)午前 10 時～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和6年度第1回行政会議名簿」のとおり

挨拶	瀬野市長
内 容	本日から、令和6年度がスタート。引継を万全に行い、新年度の円滑なスタートを切ることができるようにすること。 今年度は、昨年度に策定した「守口市行政経営プラン」に基づく取組を進めたい。新たな部局長を含め、各部局長が先頭に立ってマネジメントを行いつつ、行財政改革の推進とあわせ、しっかりと事業に取り組むこと。 能登半島地震の被災地復旧支援として、この間、本市から計6名の職員を避難所となっている輪島市内の中学校に派遣してきた。被災地で避難所業務に携わった職員を労う。また、本日から4月8日まで、新たに2名を派遣する。今後も引き続き、全庁一丸となって対応をお願いする。 令和5年度定期監査の報告を受けた。報告の中では、事務の執行方法や法令の不十分な理解に起因する事務ミスが散見される。事務ミスをなくすよう、今一度、部局長において、しっかりとマネジメントを行うこと。

【報告】

案 件	オンライン申請手続の拡充に向けた取組について
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	「守口市行政経営プラン」では、オンライン申請の拡充に向け、利用率の高い行政手続について、令和8年度末までに 100%申請可能とする目標を掲げている。令和5年8月時点で 92 手続のところ、令和9年3月までに 466 手続に拡充予定。今後、デジタル戦略課が中心となり、早々に各部局と調整を行う予定としている。 また、新たな申請ツールとして、LINE 申請システムを導入する。非常に利便性が高く、全国的に導入が広がっている。現時点では、7月からの稼働を予定しており、現行のオンライン申請システムと並行稼働する予定。本システムを積極的に活用いただくよう、部局内での周知をお願いする。
質 疑 等	(田中教育長) LINE申請システムと現行のオンライン申請との使い分けは、どのように考えているか。 (尾崎企画財政部長)

	オンライン申請をすべてLINE申請に置き換えるものではない。一部並行稼働するものもあると考えている。今後、用途に応じて使い分けていく予定。 (瀬野市長) 企画財政部長からの説明にもあったとおり、「守口市行政経営プラン」では、利用率の高い行政手続を令和8年度までに 100%申請可能とするという目標を掲げている。プランの目標を達成し、市民が来なくても良い窓口を実現できるよう、全庁的に協力して取組を進めること。
--	---

報 告	「守口市グリーン調達推進に関する指針」の策定について
説 明 者	宇都宮環境下水道部長
提出資料	有
内 容	「守口市におけるグリーン調達を推進する指針」を策定した。 策定の背景としては、まず、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」において、環境配慮物品等への需要の転換を図るよう努めることとされたこと。次に、政府が 2050 年までにカーボンニュートラルを目指していること。また「第3期守口市地球温暖化対策実行計画」において、温室効果ガスの削減目標として、グリーン購入の推進を掲げていること、の3点がある。 指針では、グリーン調達の基本的な考え方や推進体制等を示しており、各部署においては、環境に配慮した物品等の積極的な調達をお願いする。 あわせて、第3期実行計画の取組状況について、報告する。 令和4年度の本市における温室効果ガス総排出量は、CO2 排出量 11,893 トンで、基準年度の平成 25 年度と比べ、28.5%の削減を達成した。なお、エネルギー起源の温室効果ガス排出量は、令和4年度は令和3年度と比べ、電気使用量が ESCO 事業の効果もあり減少しているが、CO2 排出量は増加。原因としては、本市では、CO2 排出係数が高い化石燃料等で発電した電力を購入していることによるもの。CO2 削減には、できる限り排出係数の低い再生可能エネルギーで発電する電力を使用する必要がある。 今後、温室効果ガス削減に向けても、環境に配慮した物品調達が必要。グリーン調達の推進をお願いする。
質 疑 等	(須田副市長) グリーン調達については環境下水道部が主となるが、内容によっては、総務部から全庁的に発信すべき事項もあると考える。総務部とも連携し、全庁的に取組を進めること。

【その他】

そ の 他	—
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	無

内 容	本日から、人権市民相談課の窓口に女性相談支援員を配置。これは、困難な課題や悩みを抱える女性を対象に、支援員が適切に寄り添い、相談を受け、必要な支援に繋げる役割を担う。 今後、支援や相談の内容に応じて、健康福祉部やこども部、教育委員会等の関係部局との連携協力が必要となる。部局内での周知をお願いする。
質 疑 等	(瀬野市長) 窓口の設置について、市民への周知も適切に行うこと。

そ の 他	—
説 明 者	長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監
提出資料	無
内 容	4月6日から、春の全国交通安全運動が始まる。今年度は、高齢者の交通安全や死亡事故減少がテーマ。6日にはイオンモール大日でイベントも開催されるので、周知をお願いする。

そ の 他	—
説 明 者	小浜水道事業管理者
提出資料	無
内 容	本日から、大阪市の庭窪浄水場の共同運用を開始。実務的には段階的に拡充し、4月16日から、庭窪浄水場からの100%取水を開始予定。

そ の 他	—
説 明 者	須田副市長
提出資料	無
内 容	3点、指示を行う。 1点目、綱紀粛正について。 令和5年度末に、職員の処分を公表。市民の信頼を損ねることのないよう、部局長のマネジメントの下、改めて綱紀粛正を図ること。 2点目、情報発信について。 市長が出席する行事や公共施設のオープン、リニューアル、また新たな施策に関する情報等、市の取組を積極的に発信していきたい。これまで、各媒体を活用し、情報発信を行っているが、単に発信すれば良いわけではない。内容に応じて、幅広い年齢層や市内外に向けて効果的にPRできるよう、ホームページの掲載やプレスリリースの実施等、手段を工夫するとともに、表現も含め、市民が見ることを意識し、わかりやすい発信を心がけること。令和6年度は、情報発信や開かれた市政に注力していきたい。 3点目、懸案事項レクについて。

	令和6年度の事業推進に向け、課題や対応方針を含め、部局内で改めて共有を図ること。また、重要な案件は、方針やスケジュール等について、市長及び副市長にもレクを行うこと。案件によっては、企画財政部や関係部局も含め、行うこと。
--	--